報告7
広西チワン族自治区秦漢時代枡形基壇式城跡の発掘成果と初歩的理解(国際シンポジウム 中国都城考古学の最前線3 ――秦漢都城と周縁域都市・城塞の考古学的新進展――)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-07-29
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 謝, 広維, 陳, 頴
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000317

報告７　広西チワン族自治区秦漢時代枡形基壇式城跡の発掘成果と初歩的理解

謝　広維（広西文物保護与考古研究所・研究員）

１．広西における秦漢城跡の出現背景とその発見状況について

広西は、嶺南地域にあり、五嶺という南嶺山脈で隔絶され、高温・多雨の気候である。これらの要素の影響により、広西は早くから人類が活動したにもかかわらず、戦国まで社会的な組織と構造はきちんと形成されておらず、生産力も低かったため、都市を中心とした文明は現れていなかった。

都市が広西で一般的に見られるようになるのは秦代からであり、この出現は、秦王朝が嶺南を統一したことと郡県制を実施したことに伴ったものである。

秦において、広西の大部分は桂林郡の管轄の下にあったが、属県の記載はほとんどない。秦末の動乱期に、南海尉であった趙佗が、機に乗じ、桂林と象の両郡を攻め落としてから、南越国という国を建てた。史料が乏しいので、現段階で、南越国時期における広西の行政組織の設置状況はまだ不明瞭であるが、秦の桂林郡の制度を継承したことと、南越国の北西の門戸である賀江流域に蒼梧国を分封した可能性があることとは把握できる。

紀元前111年、漢武帝が南越を征服した後に、桂林郡を郁林郡に改め、同時に、蒼梧・合浦等九つの郡を設置した。その時に設置した郡県の中では、今の広西省の境界内に当てはまるのは４郡24県である（表１）。

調査と発掘の結果によれば、目下、広西の境界内で秦漢の都市遺跡として確定できる場所は17個所がある。これらの城跡は、主に広西の北東側、南東側の河川沿岸に分布している。とりわけ、桂の北東で多く発見されたのに対して、桂の北西では未だ発見されていない（図１）。

城跡の種類には、郡城、県城、関城と軍事類の城跡があり、その中で郡城の周囲は1000mぐらいなのに対して、多数の県城の周囲はわずか数百メートルに過ぎない。城跡の多くは城壁と堀がある。その建築方式には、平地に築城、山を背に築城、山を削って築城の種類がある（表２）。ここでは、その中から山を削って造られた枡形基壇式城跡を紹介する。

表１　漢代における広西チワン族自治区内の郡県設置状況

州、郡		郡治	属県
交趾刺史部	郁林郡	布山	布山、安広、阿林、広郁、中留、桂林、潭中、臨塵、定周、嶺方、増食、雍鶏（後漢廃止）
	蒼梧郡	広信	広信、封陽、臨賀、富川、馮乗、猛陵、荔浦
	合浦郡	合浦	合浦、朱盧
荊州	零陵郡	零陵（後漢の治所は泉陵）	零陵、始安、洮陽

２．広西における枡形基壇式城跡の考古学的発見について

基壇式の城跡は、近年広西で発見された小型の城跡の一種類である。このような都市の建築は、中原地域の版築による基壇建物と異なり、通常川沿いにある土の小山を枡形に削り出してから建てられた。基壇の周りには、堀が造られたり、或いは自然な溝と谷に囲まれたりしている。外には城壁と見られる明らかな痕跡はいまだ発見されていない。

このような城は、目下５ヶ所が発見された。それは、武宣の勒馬漢城、南寧の三江坡漢城、龍州の庭城、

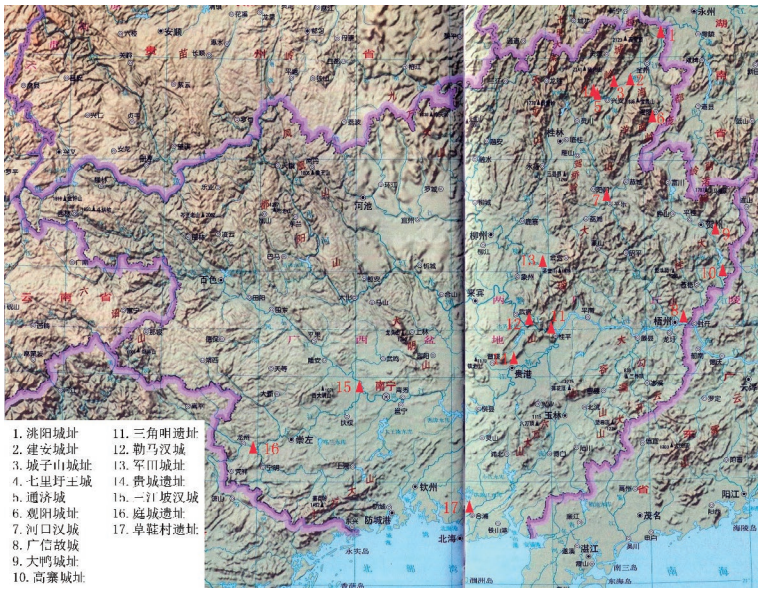

図１　広西チワン族自治区の秦漢城跡分布図

表２　広西チワン族自治区の秦漢城跡統計表

城址の名称	平面形状	規模（m）	壁と壕	類型	性質
洮陽城	多角形	長さ300、幅200	壁有り、壕なし	山に依って築城	洮陽県城
建安城	方形	一辺120	壁有り、壕有り	平地に築城	軍城
城子山城	長方形	長さ300、幅240	壁有り、壕有り	平地に築城	前漢零陵郡城及び漢零陵県城
七里圩王城	長方形に近い	壁の長さ164-257	壁有り、壕有り	平地に築城	始安県城
通済城	長方形	長さ880、幅410	壁有り、壕有り	平地に築城	軍城
観陽城	方形に近い	長さ200、幅195	壁有り、壕有り	山に依って築城	観陽県城
河口漢城	長方形	基壇の長さ110、幅70	不明	山を削って築城	不明
広信故城	不明	不明	不明	平地に築城	蒼梧郡城
大鴨城跡	長方形	長さ150、残部幅100	壁有り、壕有り	平地に築城	臨賀県
高寨城跡	方形に近い	基壇一辺の長さ約70、高さ８	壁有り、壕有り	平地に築城と山を削って築城の結合	蒼梧王城及び封陽県城
三角咀遺跡	不明	不明	不明	平地に築城	不明
勒馬漢城	長方形	基壇頂面の長さ70、幅56、高さ３	壕有り	山を削って築城	中留（溜）県
軍田古城	外垣は梯子形に近く、内垣三角形に近い	外垣の全長1744,内垣1135	壁有り、壕有り	平地に築城	桂林県城？
貴城遺跡	不明	長さ400以上、幅100以上	壁有り、壕有り	平地に築城	秦桂林郡及び漢郁林郡城
三江坡漢城	長方形	基壇頂面の長さ70、幅60	壁なし、天然の壕有り	山を削って築城	不明
庭城遺跡	長方形に近い	基壇頂面の長さ約60、幅約50	不明	山を削って築城	雍鶏県城或るいは雍鶏関城？
草鞋村遺跡	長方形	全長約1300	壁有り、壕有り	平地に築城？	合浦郡城

平楽の河口漢城、賀州の高寨城（図２）である。次はこれらの城跡について紹介をする。

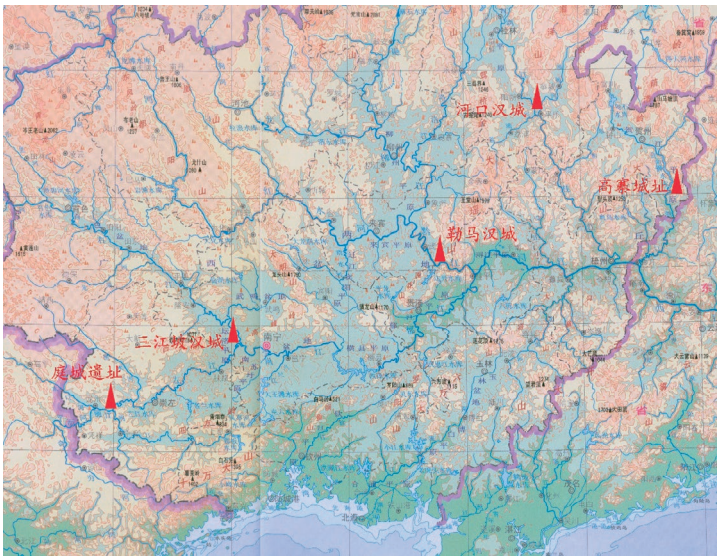

図２　広西チワン族自治区の枡形基壇式秦漢城跡の分布図

（１）武宣の勒馬漢城

勒馬漢城は、武宣県にある大藤峡の西の入り口に位置し、地勢が極めて険しい。城跡は黔江の北岸にあり、黔江の水面より約20m高い（図３）。城跡は「凸」の形をしており、そして、枡形の基壇、周囲の堀および城に入る通路から構成されている（図四）。

基壇は、その上部の長さが70m、幅が56m、高さが3mあり、小山を平たく削ってから造られたものである。基壇の上で、高架（高床）式の大型木材敷き建物が火で焼きつくされた遺構が発見され、それは官衙であると推測されている（図５）。

基壇の下部は、二重の堀に囲まれている。第一重目の堀は基壇の縁辺に沿って造られ、第二重目の堀は対称の関係にある曲折形をなしており、基壇の真正面は黔江の方向へ折り曲がっている。この二重の堀が入城の通路を守るような形となっている（図６）。

入城の通路は土台の真正面にあり、所々玉石を使って敷いた部分が見える。土台の正面にある通路の右手に、南北三列と東西五列の大型礎石で建てられた大型建物が発見された。これは屋根付きの門のようなものだと推測されている（図７、図８）。

この城は構造が整然としているだけでなく、その構造と配置も合理的と言える。そして、その形も独特である。出土したのは、主に瓦や軒丸瓦などのような建築材料や、甕、深鉢、小型箱形、杯、浅鉢、皿、壺、鉢、壷、灯明皿、紡錘車、漁網などの日常用品であった。また、後漢代の「中溜丞印」という銅印一枚、「布山」銘の刻印文のある土器片、前漢代の「臨□」の封泥も出土した。

これらの出土した器物により、この城跡がたどった時代は前漢前期（秦南越国時期）、前漢後期、後漢前期、後漢晩期という四つの段階に分けられる。

文献史料と出土した「中溜丞印」から、この城は秦漢代の中留（溜）城だと判断できるだろう。

「中留」について、最も古い記載は『漢書・地理志』であり、漢の郁林郡に属した県であった。『後漢書・郡国志』の中では、「中溜」と記載されている。『太平寰宇記』の中では、「中留」は秦の設置だと記されている。遺跡の発掘調査によれば、この城跡の造営年代は明らかに古くは秦代或いは南越国の時代であったと推測できる。

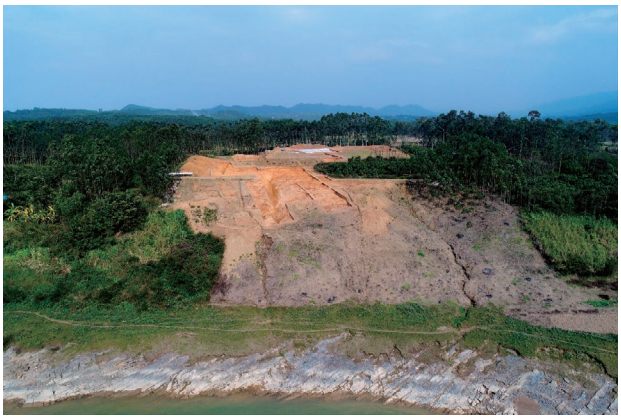

図３　勒馬漢城の遠景

図４　勒馬漢城の航空写真

図５　燃やされた基壇上の高床式建物跡の床材

図６　枡形基壇とその周辺の環濠

図７　勒馬漢城に通じる道路上の建物跡と屈曲した壕

図８　道路上にある大型建物跡の柱穴

（２）南寧三江坡漢城

三江坡漢城は、南寧市の西部にある左江と右江の合流地の、右江の西岸に位置している。城跡は、一つの小山を削って枡形の基壇にして造られた。基壇の東側は右江を面し、北、西、南側の三面は自然の谷を堀としている。基壇の上部では、城壁と見なされる痕跡が発見されなかった。基壇の高さは約4mである。頂部は元々長方形の可能性があったが、現在は右江に侵食されたため、台形に見えている。基壇の頂部は、長さ約70m、残存幅約40～60m、総面積約3500㎡である。その下部は、基壇の基底部であったかも知れない（図９、図10）。

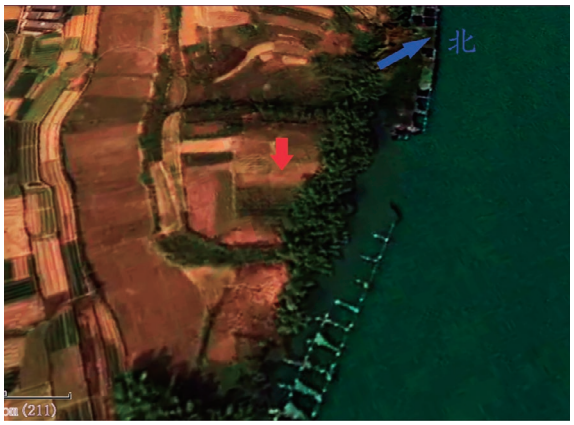

図９　三江坡漢城の航空写真

図10　三江坡漢城の枡形基壇と自然の谷利用の壕

この城跡は、2009年に発見された。その後、2012年の年末から2014年の年初にかけて、南寧市博物館が発掘を二回行い、発掘した面積は475㎡であった。発掘が行われた場所は主に基壇の頂部であった。遺跡の全体構造に関する作業はされなかったため、その構造については今まだ不明瞭なところが多い。

基壇の頂部の発掘状況から見るならば、この城跡の地層堆積が比較的薄く、表土の下からすぐに瓦片で舗装した散水などの建物遺構が検出されている。出土した遺物は、瓦片等のような建築材料が主で、南越国と前漢代の瓦の特徴と完全に一致していることと、城内外には後漢の建築材料が発見されなかったことは、この城の使用時期が南越国および漢武帝が南越国を平定した後の前漢に限られ、前漢以後は廃棄されたということを物語っている。ただ、城の周辺から数少ない後漢の土器片が発見されたことから、廃棄された後にも、漢代の住民がこの城の周辺で活動していたことが判る。

歴代の県の設置状況からみると、左・右江流域一帯の漢県には、主に雍鶏・臨塵・増食の三県があったが、歴史学界では一般的に、雍鶏は龍州治所を置き、臨塵は崇左治所を置き、そして、増食は右江の中流一帯にあったといわれている。この他、この辺りに存在した可能性のある広郁・安広・郁平・嶺方の四県の所在は現在まだ手掛かりがない。城跡の性格については、現段階でまだ推測できない。

（３）龍州庭城遺跡

庭城遺跡は、龍州県の麗江と明江が左江との合流地点に位置する。城跡は枡形を呈し、分布面積はわずかに3600㎡である。庭城遺跡は山嶺の突出した地形を利用し、そこを切り削って成立し、上下二重の方形基壇のようにおぼろげながら見える（図11）。

図11　庭城遺跡

城跡は、2008年に発見された。2013～2024年に右江の岩絵を遺跡として申請することに伴って、広西文物保護与考古研究所はこの遺跡に対して発掘を実施した。発掘面積は510㎡である。発掘時にこの城跡の構造と分布に対して関連する調査を展開しなかったので、城跡の具体的な構造はそれほど明らかではない。

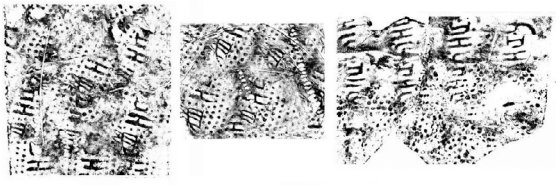

図12　庭城遺址出土の文字瓦片

発見された遺構は、主として散水、柱穴などの建物遺構であるが、全体の構造は不詳である。出土器物は、主として漢代の瓦片、軒丸瓦などの建築材料、および土器などである。瓦片などの建築材料はすべて前漢であり、出土した「左□」や「右工」などの

刻印を押捺した文字瓦片（図12）と出土した前漢前期の土器片から見るならば、城跡の創建年代は南越国の時期より新しくなることはなく、前漢以後には廃絶された。しかし、遺跡で発見されたわずかな六朝と唐代の陶磁器片から見るならば、城跡が廃絶された後にも、この一帯では依然として人類活動があった。

遺跡の性格については、広西の秦漢代の郡県の分布状況から見るならば、一般的には現左江流域の漢代の県には、臨尘と雍鶏の両県があると考えられている。『中国歴史地図集』中には、臨尘と雍鶏がそれぞれ現崇左市城区と現龍州県城区に注が付けられている。『漢書地理志』と『後漢書郡国志』の記載によれば、雍鶏は漢の郁林郡所属の県であり、後漢には廃棄された。以前の研究成果と結び付け、そして遺跡の存続期間、および遺跡が明江、麗江、左江三江の合流地点の喉元の要道に位置することから判断するならば、庭城遺跡は前漢雍鶏県と雍鶏関旧跡の可能性が大きい。したがって、その創建年代は明らかに秦代まで遡るか、あるいは南越国の時期である。

（４）平楽河口漢城

河口漢城は、平楽県の荔浦河と漓江が合流して桂江に流入する場所にあり、その場所は桂江の北岸にそびえる一つの土の小山の麓に位置している。城跡は水面より30m高く、土の小山の部分は枡形の基壇であり、基壇の高さは約4mである。頂部は長方形で、東西は約110m、南北は約70mである。下部の一部分には二段の階段がある。西面には、長さ約70m、幅約30mの傾斜した平地がある。この城は、桂江が南面し、北面に天然の谷があるが、周辺には明確な城壁の痕跡が発見されなかった（図13、図14）。

図13　河口漢城

図14　河口漢城遠景

城内から採集された遺物は、主に瓦と土器片であった。瓦には、平瓦と丸瓦の二種類があり、その色は赤褐色が多い。瓦の凸面はすべて縄叩き目があり、凹面には乳釘文や布目痕がある。その年代には前漢のものもあれば、後漢のものもある。土器片は後漢の格子文が主であり、他に戦国時代や南越国時期の米字文もある。土器の出土状況から判断して、この城跡の年代はほぼ両漢代である。

城跡の性格については、文献史料の記載から見るならば､平楽は漢代において荔浦県に属した。また、『漢書・地理志』の記載によれば、この辺りには関もあったという。そのうち桂江流域には、それぞれ蒼梧郡の「漓水関」と荔浦県の「荔平関」の二ヶ所があった。城跡の性質が結局いかなるものであったかについては、これからの考古的発見を待つことになる。

（５）賀州高寨城跡

高寨城跡は、瀟賀古道の要地である賀江中流の東岸にある。城跡は、枡形の基壇と外側を囲む城壁および堀で構成される（図15）。基壇は、城址の西側にあり、正南北の方向で、土山を削ってから造られ、

図15　高寨城址の航空写真

平面は正方形に近い。その高さは約8m、頂部の幅は約70mである（図16）。外側を囲む城壁と堀については大部分が明確ではなく、高さ約3mの城壁がところどころ残されている。採集された遺物には、漢代の瓦片と漢～唐宋代の陶磁器片があったので、城跡の年代は前漢前期から引き続き唐宋代までである。

この遺跡で採集された遺物、遺跡の周辺に分布する高い等級の漢墓、および文献史料の記載によれば、城跡は南越国段階の蒼梧王の王城、そして漢武帝が南越を平定した後の封陽県の県城であった可能性がある。

図16　高寨城跡の枡形基壇

「蒼梧王」については、『史記南越列伝』がいくつか言及しており、たとえば：

「蒼梧王趙光者、越王同姓、聞漢兵至、及越揭陽令定自定属漢。」

「（越相呂嘉）及蒼梧秦王有連。」

「（呂嘉等）遣人告蒼梧秦王及其諸郡県、立明王長男越妻子術陽侯建徳為王。」

遺跡の周辺で発掘された金鐘１号墓、高寨５号墓などの高い等級の墓、そして出土した亀鈕「左夫人」の玉印、「王行印」の封泥、虎鈕「如心」の金印、「趙勝信印」などの遺物から判断すると、この城跡がある場所は蒼梧王の封地であることに間違いないだろう。

３．初歩的な理解

① これらの城跡は、いずれも山を削り出して基壇とする方式を採用して構築された。このような築城方式は、中原地域の版築式の基壇構築方式とは異なるが、中原地域の高台建築の影響を受けたことが明らかである。

② これらの城跡の防衛上の特徴は明らかでない。城跡は周囲から孤立するように存在しているが、高い城壁などのような防衛施設も基本的に建てられていなかったことから、この種の城跡の出現は、主として行政管理のために由来するものであった。

③ これらの城跡は、規模が小さく、辺鄙で遠いところに位置したが、瓦や軒丸瓦などの建築材料を使用していた。このような高度に統一された建築材料を使用していたことは、秦漢王朝が地方行政の配置を重視したことを明瞭に表しているだけでなく、同時に行政と文化の側面からの秦漢王朝の大統一の特徴を示している。

④ 城跡は点在していて、主に三江合流の交通要路に配置されていた。このような配置分布は、秦漢王朝が、土地が広くて人口が少ない嶺南地域で、水路をルートとして制御することを中心とする拠点的経営策略を十分に表明しているだけでなく、同時に秦漢王朝が辺境地域に設けた末端行政管理の制度は名目だけではなく、実質的な意味があったことも表明している。

⑤ これらの城跡が使用された年代は、一般的に早くは秦または南越国までに遡る。それらの独特な造営方式は、嶺南における早期の県治類の城跡の特徴を把握する上でも、更に秦と南越国段階における嶺南の行政設置制度を研究する上でも、非常に重要な参考資料を提供している。

翻訳：陳　穎（東北大学文学研究科・大学院生D3）